

【通所介護事業】

1. 指定通所介護 所要時間（送迎時間を除く）6時間～7時間の場合

要介護度別	1日あたりの自己負担（1割）	1日あたりの自己負担（2割）	1日あたりの自己負担（3割）
要介護1	608円	1215円	1822円
要介護2	717円	1434円	2151円
要介護3	828円	1656円	2483円
要介護4	938円	1875円	2812円
要介護5	1049円	2097円	3145円

※ただし、令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症対応に係る経過措置として、上記金額に約0.1%上乗せした金額となります。

2. 指定通所介護 所要時間（送迎時間を除く）7時間～8時間の場合

要介護度別	1日あたりの自己負担（1割）	1日あたりの自己負担（2割）	1日あたりの自己負担（3割）
要介護1	685円	1369円	2054円
要介護2	808円	1616円	2424円
要介護3	937円	1873円	2809円
要介護4	1064円	2128円	3192円
要介護5	1194円	2387円	3580円

※ただし、令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症対応に係る経過措置として、上記金額に約0.1%上乗せした金額となります。

3. 加算

加算名称	1日あたりの自己負担（1割）	1日あたりの自己負担（2割）	1日あたりの自己負担（3割）
生活相談員配置等加算	14円	27円	41円
入浴介助加算（Ⅰ）	42円	84円	126円
入浴介助加算（Ⅱ）	58円	115円	173円
中重度者ケア体制加算	47円	94円	141円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	105円	209円	314円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	209円	418円	627円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	59円	117円	176円
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	89円	178円	267円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	21円	42円	63円
ADL維持等加算（Ⅰ）	32円	63円	94円
ADL維持等加算（Ⅱ）	63円	126円	189円
ADL維持等加算（Ⅲ）	4円	7円	10円
認知症加算	63円	126円	189円
若年性認知症利用者受入加算	63円	126円	189円
栄養アセスメント加算	53円	105円	157円
栄養改善加算	209円	418円	627円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	21円	42円	63円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6円	11円	16円
口腔機能向上加算（Ⅰ）	157円	314円	471円
口腔機能向上加算（Ⅱ）	168円	335円	502円
科学的介護推進体制加算	42円	84円	126円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23円	46円	69円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19円	38円	57円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円	13円	19円

4. 指定介護予防型通所介護

要介護度別	一月あたり		
	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
事業対象者・要支援1	1,748円	3,495円	5,242円
要支援2	3,583円	7,165円	10,747円

※ただし、令和3年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症対応に係る経過措置として、上記金額に約0.1%上乗せした金額となります。

5. 加算

加算名称	一月あたり又は1回につき		
	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
生活機能向上グループ活動加算	105円	209円	314円
運動器機能向上加算	236円	471円	706円
若年性認知症利用者受入加算	251円	502円	753円
栄養アセスメント加算	53円	105円	157円
栄養改善加算	209円	418円	627円
口腔機能向上加算Ⅰ	157円	314円	471円
口腔機能向上加算Ⅱ	168円	335円	502円
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）			
運動器機能向上及び栄養改善	502円	1,004円	1,505円
運動器機能向上及び口腔機能向上	502円	1,004円	1,505円
栄養改善及び口腔機能向上	502円	1,004円	1,505円
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）			
運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	732円	1,463円	2,195円
事業所評価加算	126円	251円	377円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）			
事業対象者・要支援1	92円	184円	276円
要支援2	184円	368円	552円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）			
事業対象者・要支援1	76円	151円	226円
要支援2	151円	301円	452円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）			
事業対象者・要支援1	25円	50円	75円
要支援2	51円	101円	151円
生活機能向上連携加算Ⅰ	105円	209円	314円
生活機能向上連携加算Ⅱ	209円	418円	627円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	21円	42円	63円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	6円	11円	16円
科学的介護推進体制加算	42円	84円	126円

※上記加算のうち、算定可能な加算のみ算定します。

重要事項説明書にてご説明いたします。

※上記の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算が月の総単位数に加算されます。

※端数処理で金額が変動する場合があります。

6. 実費相当額に関するもの

- （1）食事提供料 500円
- （2）おむつ代、おむつカバー代
- （3）その他の日常生活費については、実費を徴収させていただきます。

令和3年8月1日現在